

一般競争入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告する。

2024年7月26日

日本郵政共済組合
副本部長 村松 茂

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名「事務室の一部移転に伴うプロジェクトマネジメント業務・レイアウト設計及び新規什器納入・移転作業の委託」
- (2) 委託内容 仕様書のとおり

2 競争参加資格

総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」及び「役務の提供等」のB等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の（1）から（4）に示す書類等を2024年8月5日（月）正午12時までに下記6に示す場所に提出しなければならない。

提出された書類を審査の結果、当該契約の内容に適合した履行がされると認められた者に限り入札の対象者とする。

なお、提出した書類等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

- (1) 競争参加資格審査結果通知書の写し
- (2) 下見積書（様式適宜）
- (3) 登記簿謄本（発行から3か月以内のもの・写しでも可）
- (4) 再委託確認書兼再委託承認申請書

4 入札・開札日時及び場所

- (1) 日時
2024年8月9日（金）10時
- (2) 場所
日本郵政共済組合共済センター会議室（日本郵政グループさいたまビル19階）

5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 契約条項及び仕様書を示す場所

〒330-9792

埼玉県さいたま市中央区新都心 3-1 日本郵政グループさいたまビル 19F
日本郵政共済組合共済センター（総務・経理・広報担当）
電話：048-600-1056
メール：soumu-k@yuseikyosai.jp

7 その他の事項

（1）入札保証金及び契約保証金

免除

（2）契約書作成の要否

要

（3）入札の無効

競争に参加する資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（4）入札書兼見積書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書兼見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書兼見積書に記載するものとする。

（5）入札書兼見積書の提出

入札書兼見積書は封筒に入れて封印し、その表面に入札者氏名、件名及び開札日を記入の上、入札日当日に投函すること。